

次期指定管理者の指定について

1 次期指定管理者の概要

会社名 大阪府中央卸売市場管理センター株式会社
 代表者 代表取締役 山口秀雄
 設立 平成23年9月
 資本金 1,200万円（市場内の4卸売会社、2仲卸売組合が出資）

2 指定管理者による業務期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 公募の経緯

平成28年8月29日 第1回選定委員会（委員長選任、審査基準の決定）
 " 9月5日～10月31日 募集要項の配布期間
 " 9月26日 現地説明会の開催（9社参加）
 " 10月24日～10月31日 申請書の受付期間（1社応募）
 " 11月7日 第2回選定委員会（プレゼン、候補者の選定）

4 審査結果の概要

第2回指定管理者選定委員会の審査結果（評価点 88.8点）を受けて、指定管理候補者を決定した。

(1) 選定理由及び講評

- ・今後、取扱高が厳しくなっていく中、府への納付金（6億3,100万円）に加え、活性化事業の実施に必要な事業費（7,000万円）を確保するなど、積極的な提案は高く評価できる。
- ・活性化事業や修繕事業について、民間ノウハウを活用し、臨機応変に対応できる内容となっており、安定的な運営が期待できる。
- ・以上により、当該団体の提案は、府が求める管理水準を十分満たしており、指定管理候補者として適している。

全国の中央卸売市場で唯一の指定管理者であるからこそ、今後は、活性化事業について、新しい事業に取り組んで頂き、また、仲卸業者等の新規誘致や市場のPR活動として小学生のみならず中高大学生への働きかけなど、さらなる充実を期待する。

なお、今回、府への納付金が前回よりも高くなり、企業にとっては自由度が狭まり厳しい状況にある。5年後も同様であれば指定管理者に企業が応募してくれるか疑問である。府は指定管理者制度自体の継続可能性を考えて、試算額の算定に取り組んでもらいたい。

(2) 指定管理候補者の評価点

評価方針	配点	得点（委員平均）
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	3.0
市場の効用を最大限発揮し、活性化するための方策	30	24.8
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6	4.6
管理に係る経費の縮減に関する方策	50	50.0
その他管理に際して必要な事項	10	6.4
計	100	88.8

5 指定管理者の決定

平成28年12月20日 府議会で指定管理者の指定決定を議決
 " 12月21日 指定決定の通知
 " 12月28日 指定決定の告示（大阪府公報）